

# IV

## 教育職員免許状（専修免許状）取得について

### 1. 中学校専修・高等学校専修

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の所要資格を有し、本学大学院を修了し本学で定めた教職課程の単位を修得した場合は、教育職員免許法により「中学校教諭専修免許状」及び「高等学校教諭専修免許状」を取得することができます。

修了と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会に申請します（一括申請）。一括申請の説明会については、2年次の10月以降、お知らせします。

免許の対象となる教科は次の通りです。

- 家政学研究科・・・「家庭」
- 文芸学研究科・・・「国語」・「外国語（英語）」
- 国際学研究科・・・「外国語（英語）」・「社会」・「地理歴史」

免許教科の修得科目は、次の表を参照してください。

#### ●家政学研究科

〈家庭〉中学校専修・高等学校専修

#### ◇被服学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		被服材料学特論	2
		被服材料学演習	2
		被服管理学特論	2
		被服管理学演習	2
		染色学特論	2
		被服環境学特論	2
		被服環境学演習	2
		アパレル行動論特論	2
		アパレル行動論演習	2
		被服造形学特論	2
		被服造形学演習	2
		被服平面造形学特論	2
		被服平面造形学演習	2
		被服意匠学特論	2
		被服意匠学演習	2
		被服心理学特論	2
		被服心理学演習	2
		服装史特論	2
		染織文化史特論	2
		染織文化史演習	2
被服コンピュータ応用特論	2		
被服コンピュータ応用演習	2		
被服学特別研究	10		
合 計	24		

◇食物学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		栄養学特論Ⅰ	2
		栄養学特論Ⅱ	2
		栄養学演習Ⅰ	2
		栄養学演習Ⅱ	2
		栄養生理学特論Ⅰ	2
		栄養生理学特論Ⅱ	2
		栄養生理学特論Ⅲ	2
		栄養生理学演習Ⅰ	2
		栄養生理学演習Ⅱ	2
		栄養生理学演習Ⅲ	2
		栄養教育論特論Ⅰ	2
		栄養教育論特論Ⅱ	2
		栄養教育論演習Ⅰ	2
		栄養教育論演習Ⅱ	2
		食品学特論Ⅰ	2
		食品学特論Ⅱ	2
		食品学特論Ⅲ	2
		食品学特論Ⅳ	2
		食品学演習Ⅰ	2
		食品学演習Ⅱ	2
		食品学演習Ⅲ	2
		食品学演習Ⅳ	2
		調理学特論Ⅰ	2
		調理学特論Ⅱ	2
		調理学演習	2
		食物学特別講義Ⅰ	2
		食物学特別講義Ⅱ	2
		食物学特別講義Ⅲ	2
		食物学特別研究	10
		合 計	24

◇建築・デザイン専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位
大学が独自に 設定する科目		特論 建築形態論Ⅰ	2
		特論 建築形態論Ⅱ	2
		特論 建築空間計画Ⅰ	2
		特論 建築空間計画Ⅱ	2
		特論 環境デザインⅠ	2
		特論 環境デザインⅡ	2
		特論 都市景観デザインⅠ	2
		特論 都市景観デザインⅡ	2
		特論 住生活デザインⅠ	2
		特論 住生活デザインⅡ	2
		特論 住生活史Ⅰ	2
		特論 住生活史Ⅱ	2
		特論 プロダクトデザインⅡ	2
		特論 パブリックデザインⅠ	2
		特論 パブリックデザインⅡ	2
		合 計	24

●文芸学研究科

<国語> 中学校専修・高等学校専修

◇文芸学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		古代日本文学研究 A (散文)		4
		古代日本文学研究 B (韻文)		4
		中・近世日本文学研究 A (散文)		4
		中・近世日本文学研究 B (韻文)		4
		近代日本文学研究 A (散文)		4
		近代日本文学研究 B (韻文)		4
		日本語研究 A (古代語)		4
		日本語研究 B (近代語)		4
		漢文学研究		4
		書誌学研究		4
		日本文学基礎研究 A (古代文学)		4
		日本文学基礎研究 B (近代文学)		4
		文芸と歴史研究		4
合 計	24			

<英語> 中学校専修・高等学校専修

◇文芸学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		英語学研究 A (言語体系)		4
		英語学研究 B (言語運用)		4
		イギリス文学文化研究 A (19 世紀まで)		4
		イギリス文学文化研究 B (20 世紀以降)		4
		アメリカ文学文化研究 A (19 世紀まで)		4
		アメリカ文学文化研究 B (20 世紀以降)		4
		英語文学批評研究 A (構造主義まで)		4
		英語文学批評研究 B (ポスト構造主義以降)		4
合 計	24			

●国際学研究科

<英語>中学校専修・高等学校専修

◇国際学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		アメリカ文化研究Ⅶ(言語文化)		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅷ(言語文化)		2
		英語表現法Ⅰ		2
		英語表現法Ⅱ		2
		国際コミュニケーション研究Ⅰ		2
		国際コミュニケーション研究Ⅱ		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ(言語文化)		2
		アメリカ文化研究Ⅷ(言語文化)		2
		アメリカ文化研究Ⅰ(歴史)		2
		アメリカ文化研究Ⅱ(歴史)		2
		アメリカ文化研究Ⅲ(社会)		2
		アメリカ文化研究Ⅳ(社会)		2
		アメリカ文化研究Ⅴ(芸術)		2
		アメリカ文化研究Ⅵ(芸術)		2
合 計	24			

<社会>中学校専修

◇国際学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		日本文化研究Ⅰ(歴史)		2
		日本文化研究Ⅱ(歴史)		2
		日本文化研究Ⅲ(社会) ※1		2
		日本文化研究Ⅳ(社会) ※2		2
		中国文化研究Ⅰ(歴史)		2
		中国文化研究Ⅱ(歴史)		2
		中国文化研究Ⅲ(社会) ※3		2
		中国文化研究Ⅳ(社会) ※4		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(歴史)		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(歴史)		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ(芸術) ※5		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ(芸術) ※6		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅳ(地域)		2
		地域研究論Ⅰ		2
		地域研究論Ⅱ		2
		日本文化研究Ⅲ(社会) ※1		2
		日本文化研究Ⅳ(社会) ※2		2
		中国文化研究Ⅲ(社会) ※3		2
		中国文化研究Ⅳ(社会) ※4		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ(芸術) ※5		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ(芸術) ※6		2
		国際システム研究Ⅱ(国際関係)		2
合 計	24			

※1～※6の科目は免許法に定める区分の2区分に関係しているが、資格取得のための単位数は24単位中の2単位として扱う。

<地理歴史>高等学校専修

◇国際学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		日本文化研究Ⅰ（歴史）		2
		日本文化研究Ⅱ（歴史）		2
		日本文化研究Ⅲ（社会）		2
		日本文化研究Ⅳ（社会）		2
		中国文化研究Ⅰ（歴史） ※1		2
		中国文化研究Ⅱ（歴史） ※2		2
		中国文化研究Ⅰ（歴史） ※1		2
		中国文化研究Ⅱ（歴史） ※2		2
		中国文化研究Ⅲ（社会）		2
		中国文化研究Ⅳ（社会）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ（歴史）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ（歴史）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅴ（芸術）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅵ（芸術）		2
		ヨーロッパ文化研究Ⅳ（地域）		2
		地域研究論Ⅰ		2
		地域研究論Ⅱ		2
合 計	24			

※の科目は免許法に定める区分の2区分に関係しているが、資格取得のための単位数は24単位中の2単位として扱う。

2. 幼稚園専修

幼稚園教諭一種免許状の所要資格を有し、本学大学院児童学専攻を修了し本学で定めた教職課程の単位を修得した場合は、教育職員免許法により「幼稚園教諭専修免許状」を取得することができます。修了と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会に申請します（一括申請）。一括申請の説明会については、2年次の10月以降、お知らせします。

◇児童学専攻

免許法に定める区分	最低必要 単位数	本学設置科目	単位	
			必修	選択
大学が独自に 設定する科目		人間関係学特論		2
		人間関係学演習		2
		幼児教育・保育学特論		2
		幼児教育・保育学演習		2
		教育学特論		2
		教育学演習		2
		教育課程・教授法特論		2
		教育課程・教授法演習		2
		発達臨床学特論		2
		発達臨床学演習		2
		子ども家庭生活特論		2
		子ども家庭生活演習		2
		保育・教育支援特論		2
		保育・教育支援演習		2
		発達心理学特論		2
		発達心理学演習		2
		発達障害支援特論		2
		発達障害支援演習		2
		表現文化研究特論Ⅰ		2
		表現文化研究特論Ⅱ		2
表現文化研究演習Ⅰ		2		
表現文化研究演習Ⅱ		2		
合 計	24			